請願・陳情　文書表

８・１定　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　陳情第５０号

受付年月日	８．　３．１２	付託委員会	子育て文教
提　出　者	[redacted]		
紹介議員	―		
提出者からの説明希望の有無			有・無
件名と要旨			

（件　名）

いじめ解消判断までの３か月間における被害・加害児童生徒への伴走型デジタル振り返り支援（旭川モデル）の小規模実証について

（要　旨）

いじめが認知された際、学校は組織的対応を行い、いじめ行為がやみ、かつ被害児童生徒が心身の苦痛を感じていない状態が少なくとも３か月継続していることをもって解消と判断する。この３か月間は単なる経過観察期間ではなく、回復と再発防止のための極めて重要な期間である。

旭川市が経験したいじめ問題から、継続フォローの重要性や心理的回復の難しさ、教職員の負担の大きさが明らかになった。旭川市だからこそ調査して終わりではなく、伴走して支える姿勢を明確に示す意義がある。

これは制度変更ではなく、既存の対面面談を補完する慎重な検証的取組として、児童生徒の本音や再発兆候を拾うサイレント・アラート機能を持つデジタル振り返りワークの小規模実証を求めるものである。

以上の趣旨から、次の事項について陳情する。

陳情事項

１　解消判断までの３か月間における被害・加害双方への対話型デジタル振り返りワークの実証として、被害児童の心理状態の可視化と加害児童の衝動の前兆を自覚させる内省支援を、任意参加の構造化ワークによって実施すること。

２　サイレント・アラート（危険兆候の通知）機能による早期発見体制の検証として、自傷示唆や再発兆候などの重大な変化があった場合にのみ教職員に通知が行く仕組みを検証し、見落としのない見守り体制を構築すること。

３　教職員の心理的・時間的負担を軽減する要約・可視化機能の導入として、新規のシステム開発を行わず、既存端末を活用し、一画面要約による効率的な確認を可能にすることで、教育現場の負担を最小限に抑えること。

４　人による判断とデータ保護を前提とした安全な運用体制の確立として、デジタル技術は補助とし、最終的な状況判断は必ず教職員が行う体制を徹底すること。また、入力データが外部ＡＩの学習に利用されない設定（オプトアウト）を徹底し、プライバシーを厳格に保護すること。

５　旭川市独自の伴走型回復支援モデル（旭川モデル）の確立と発信として、本実証を通じて、解消判断の客拠を補強し、全国に先駆けた「再発させない回復支援」の基準を策定すること。